

昨年度「断熱改修」をした方へ



窓・ドア断熱リフォーム 臨時補助金

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金適用事業

2023年度に**家の窓・ドア**に対し**断熱改修**を行った方を対象に
最大10万円の補助を行います。

オンライン
または
郵送受付

対象工事費の1/3
最大
10万円

事後
申請

◎交付条件

- 条件① 2023年4月1日～2024年3月31日に工事が完了し支払していること
(上記期間内の契約書、領収書を保有していること)
- 条件② 現在市川市に住民登録していること
- 条件③ 申請者が建物を所有し、居住していること
- 条件④ 市税等の滞納がないこと
- 条件⑤ 過去にあんしん住宅補助金等を受けていないこと
- 条件⑥ 10年は財産処分をしないこと

詳細は裏面へ⇒

🐱問い合わせ先🐱

市川市役所 街づくり整備課 ☎047-712-6327(直通)
市川市南八幡2-20-2(第2庁舎 3階)

対象工事

メニュー		工事内容
窓	内窓設置	単板ガラスサッシに内窓を設置
	外窓交換	単板ガラスサッシから複層ガラスサッシへ変更
ドア		断熱性能が向上するドアへ変更

申請の流れ

申請の手引きを確認して必要な書類や写真を用意する



インターネットまたは郵送でお申し込み



街づくり整備課で書類の審査(2~3週間)
※不備がある場合ご連絡いたします



補助金額の確定通知書のご案内



検索方法

- ・市川市ホームページから
[窓・ドア断熱リフォーム臨時補助金](https://www.city.ichikawa.lg.jp/cit02/0000445743.html)と検索
- ・下記のURLまたは右の二次元コードから申請
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/cit02/0000445743.html>

二次元コード

